

誰もが安全安心に暮らせる地域社会の実現に向けた 要援護者見守りネットワークの機能強化（案）

いま、地域と行政に求められていること（公共的課題）



- 地域に埋もれている要援護者を把握すること
- 要援護者を適切な支援につなげ孤立死を防止すること
- 徘徊等に対する地域内での支え合いを推進すること

(仮称) 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業

区社会福祉協議会に、福祉専門職のワーカーや名簿提供に係る同意確認の調査員を配置した「(仮称) 見守り相談室」を設置し、行政と地域が保有する要援護者情報を活用して、以下①～③の機能と現行のコミュニティソーシャルワーク機能を一体的に果たすことにより、地域におけるきめ細やかな見守りネットワークを実現する。

機能① 調査員による要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備

- ・区役所が保有する要援護者情報の地域への提供に係る同意未確認者に対して、調査員が各戸訪問により本人の意向確認
- ・同意のあった要援護者の地域の見守り活動へのつなぎ
- ・行政名簿に地域が把握した要援護者情報を追加することにより、真に実用的な「要援護者名簿」を完成
- ・「名簿」を活用し、地域における平時の見守りと災害時の避難支援への備えを強化
(※訪問対象者については、当面は「避難行動要支援者名簿」に登載されている65歳以上の高齢者に重点をおいて実施)

機能② 「(仮称) 見守り支援ネットワーカー」による孤立世帯等への専門的対応

- ・「名簿」により把握した孤立死のリスクが高い要援護者(セルフネグレクト等のため地域から孤立し、福祉サービス等を利用していない方)に対して、(仮称) 見守り支援ネットワーカー(福祉専門職)が家庭訪問を実施
- ・ワーカーが粘り強く訪問を繰り返し、本人との間で信頼関係を構築し、地域の見守りにつないでいく
- ・ライフライン事業者等からの通報に対して、「名簿」を活用して世帯状況を把握し、現地に出向いて安否を確認
(必要に応じてカギを預かる親族や関係機関と連携して屋内への立入による確認も実施)

機能③ 「(仮称) 認知症高齢者見守りネットワーク」による徘徊者保護の強化

- ・認知症高齢者等が徘徊したときに、行方不明となつた方の氏名や身体的特徴等の情報を、住民や地域団体、民間事業者(タクシー会社、コンビニ等)、交通機関など地域の協力者にメール配信
- ・事前登録者の情報も「名簿」に追加し、徘徊リスクのある要援護者情報も一元的に管理